令和 7 年 11 月 14 日　区長記者会見

【司会】
それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年 11 月 13 日北区長定例記者会見を開始いたします。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。私、広報課長の村松です。どうぞよろしくお願いいいたします。
本日は、やまだ区長、政策経営部長の藤野、企画課長の栗生、危機管理室参事の藤野、DX 推進担当課長の石山、生涯学習・学校地域連携課長の窪田、スポーツ推進課長の滝澤、財政課長の入江が出席しております。それでは、早速ですが、やまだ区長、よろしくお願いいいたします。

【やまだ区長】
皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、11 月の区長定例記者会見にお集まりをいただきありがとうございます。
まず表紙です。本日の記者会見は、北区の防災活動の拠点であります、東京都北区防災センター地震の科学館で実施しております。センターの概要、これから動画も流させていただきますが、大規模なシステムの更新や備蓄品の充実、これまでもさまざま区として防災対策について取り組んでまいりました。そして、これまでもこの防災対策、施設面でも、北区は他の地域とは異なり力を入れてまいりました。その一つがこの防災センターであります。
今日はですね、防災の取り組みとして、後ほど報告事項の 1 番目にも出させていただきます、広域の災害対策本部訓練のご報告もありますので、この防災センターでの会見をさせていただくことといたしました。
まず、この防災センターは、昭和 59 年 11 月に国の防災モデル建設事業の一環として建設され、開設いたしました。当時はですね、全国でも 4 番目に出来た先進的な取り組みでありました。都内では唯一です。そして、防災体験施設に加えてですね、備蓄倉庫、防災本部、バックアップ機能を備えた施設として今も活動を続けています。
補足内容でございますが、この都内でですね、防災体験施設を持っている区というのが、実は北区以外に品川、練馬、この 2 区しかないんですね。そういった意味では、ハード整備も含めて、区では防災対策の強化をこれまでも力を入れてまいりました。開設して以来、区民の皆様に防災に関する知識を学んでいただき、実践的な体験を通じて災害に備える力を身につけていただくための中心的な役割を担っています。

ここでは大きく4つの機能を持っています。1 つ目は、揺れを再現する。これまでの大規模地震の揺れを想定してですね、起震室、和室のお部屋の中でですね、揺れの体験ができるという起震室での地震体験。で、2 つ目は災害時の状況を体験する煙体験のスペース。そして 3 つ目は初期消火訓練などの体験や AED による心肺蘇生や応急救命などの講習、そして 4 つ目が過去の大地震に関する展示がリアルにされています。
こういったものを通じて、地震から命を守るために直結するさまざまな体験と学びの場となっています。区内では、この防災センター、町会、自治会の方々が防災訓練の場として、また見学体験ですとか、区内小学校、中学校の皆さんが社会科見学で利用していただいています。区外からも親子連れて多くの方々に来ていただいております。東京の中で唯一、3 区しかないこの体験施設を、これからも区民を中

心に多くの方々に周知をし、活用していただきたいなと思っております。日頃から、こうした防災センターでの啓発活動を通じて、区民一人一人の自助の意識を高め、いざというときの対応力を養っていただくことを目指しています。そして、この防災センターを活動拠点とするとともに、区では行政として大規模災害への対応力、すなわち公助の力を高めていくべく、訓練にも積極的に取り組んでいます。

まず、1 つ目の報告に入らせていただきます。「安全・安心 No.1 の防災と北区強靭化」の中から広域合同防災対策本部訓練についてであります。

先日、区として最も重要な訓練の一つである広域合同災害対策本部訓練を実施いたしました。本日は、この防災センターという象徴的な場所から、この訓練を通じて得られた成果や課題について、改めて皆様にご報告をさせていただきます。

10 月 17 日に実施をいたしました訓練であります。この訓練の目的は、ただ一つ、首都直下地震のような巨大災害をはじめ、あらゆる地震災害、自然災害から区民の皆様の命と生活を守り抜くことであります。今回の訓練では、一番寒い時期の 1 月を想定いたしまして、1 月の午前中、マグニチュード 7.3 の巨大地震発生という最も厳しい状況を想定いたしまして、発災後 24 時間以内の対応を重点的に参加職員とともに訓練を行いました。

まず、職員の安否をチャットで送信し、確認していく作業から始まりまして、刻々と状況が変わる中で、情報の収集、優先順位の決定、そして支援を必要とする方々への迅速な対応等を検証いたしました。今回の訓練で北区は災害に強い連携力ナンバーワンのまちを目指していることを強く打ち出していけるように、庁内職員とともに、今回の特徴であります警視庁、警察、消防、そして自衛隊の皆様、さらには災害協定を組ませていただいている自治体、蓮田市さんなどにも訓練にご参加をいただきまして、平時から顔の見える関係を構築し、災害時における実効性のある協力体制を徹底的に確認をいたしました。区の力でだけでは完結するものではありません。プロフェッショナルな外部の機関と連携する力こそ、北区の強靭化の柱の一つだと感じています。

さらに、7 月に東京都で実施をされました首都直下地震図上訓練を参考にしながら、区災害対策本部の運営方法や昨年度機能強化をいたしました北区総合防災情報システム、TUMSY といいますが、を最大限に活用いたしまして、実際に各部ごとに情報を取りまとめ、入力、共有していくなど、膨大な被害情報を一元化し、本部とともに関係機関と情報を共有するための北区の災害対応の司令塔として、このテクノロジー、システムをですね、しっかりと使っていく訓練を行いました。区民の命を守り抜く準備をシステムと体制づくり両面から行っています。

訓練で職員から出された課題、意見、例えばですね、総合防災情報システムをさらに習熟するための研修が必要である。や、情報整理や優先順位の精査が重要。また、災害時に使える施設の判断基準をもっと明確化すべきだ。など、多くの改善提案や反省点が挙げられました。すぐに次の対策に反映できるように、このような意見をもとにしながら、プランナーのですね、アドバイザーの指示にも受けながら、災害対応のトップランナーであり続けられるよう、しっかりとこの災害対策本部の機能を確認し、強化を続けていきたいというふうに思っております。

内閣府の発表では、都心などを震源とするマグニチュード 7 以上、7 級の地震は、30 年以内に約 70%の確率で発生すると言われて数年経ちます。区民の皆様には、ぜひこの高いリスクに対し、自助と共助の力の強化をお願いしていきたいと思っております。自主防災組織、各ご家庭での備えについても、区として全力で応援をし、勉強していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、2つ目のご報告です。「区民サービスNo.1の行財政改革」から電子申請とAIによる推進、電子申請で利便性向上と AI で業務改善(改革)についてであります。区民の皆様の暮らしをより豊かに、便利に、そして行政の仕事のあり方を根本から変えていく北区の DX 推進についてお話をしたいと思います。

まず、区民の方々が便利さを感じていただける仕組みとして、取り組みとして、私たちが目指すのは、「誰一人取り残さない北区」の下、区民サービスナンバーワンの行財政改革であります。その目標は、来庁不要、行かない、書かない、待たない区役所の実現にあります。

3 年間で電子申請化、電子申請に対応をさせていきます。これにより、区役所の窓口で長時間待つ必要はなくなり、スマートフォンやパソコンから 24 時間 365 日いつでもどこでも手続きが完了できるようになります。これは、区民の皆様の時間と手間を劇的に削減するための最重要施策だと考えています。もちろん、高齢者の方々をはじめ、デジタルが不得手な方々へのサポート体制もしっかりと整えていきます。高齢者のスマホ教室や窓口での支援員の配置など、どなたでも活用の度合いに合わせたサポート体制を整えてまいります。

北区はただデジタル化するだけではなく、併せてですね、区民向けとともに、職員の働き方改革に向けて最先端の生成 AI 技術を積極的に取り入れてまいります。AI 導入の目的は、職員の業務を効率化し、その分生まれた時間を人間だから、人だからできる業務に集中させていくためです。これにより、職員は区民一人一人の顔が見え、心に寄り添うことができる、真に価値ある相談や支援業務に専念できるようにしていきたいと考えています。これまで区の取り組みといたしましては、職員に向けて文章生成 AI の全面導入、全職員が使えるような環境づくり、今年はあらゆる行政業務において活用していける AI 活用を目指しまして、民間事業者へ情報提供依頼制度、RFI を実施いたしまして、多くの情報提供を受けました。そのうち、今回は 2 つの取り組みについて開始をしていきたいと考えております。

1つ目は、株式会社アイネス様との相談業務支援システムの活用であります。これは相談業務を対象に、音声認識や生成 AI の活用で相談員の業務を軽減支援するサービスです。これまで相談業務ですね。相談の時には、相談内容をメモで職員の皆さん、書き取った後にそれを文字起こしをしまして、入力していたこの作業ですね、AI で簡単にしていく、作業の時間を減らしていくという支援サービスです。

そして 2 つ目は、株式会社大塚商会様との日常業務効率化、MICROSOFT 製の Copilot の活用であります。これは WORD 文書の作成ですとか、EXCEL 表データの分析、WORD から POWERPOINT 資料を作成するなど、業務の効率向上が期待できるサービスであります。これらを実証実験を進めてまいりたいと思います。

先日、2 社と協定を組ませていただき、いよいよ作業として実証実験を始めてまいります。この取り組みの結果、区民の皆様には手続きが簡単スピーディーになっただけではなくて、窓口の対応がさらに親切丁寧になったという便利さと温かさを両立実感していただけるような区役所にしていきたいと考えています。区民の方々のご理解とご協力が不可欠だと思っております。特に、新しい電子申請サービスやキャッシュレス決済の導入と並行し、高齢者やデジタルに不慣れな方々への集中的なサポート体制を強化していく中で、誰一人取り残さない体制を作っていきたいと思っておりますが、ぜひ区民の方々にもデジタル苦手だなと思われる方もですね、相談をいただいたり、ちょっと試してみるなど、かかっていただけたら嬉しいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて 3 点目になります。3 点目は、「子どもの幸せ No.1」から「まなびステップアップフェスタ」開催に

ついてであります。
北区が大切にしている学びの可能性を広げる取り組みの一環といたしまして、これまでも生涯学習の取り組みはさまざま行ってまいりました。北区民大学や家庭教育学級、また区民の方々が地域で生涯学習の講座やグループ活動を行う際の支援などもさまざま実施してまいりました。
さらに今回、その可能性を広げていく取り組みとして、昨年度から実施を始めております「まなびステップアップフェスタ」を開催いたします。このご案内です。
今回のテーマは「いっしょに、まなぶ　いっしょう、まなべる」であります。このフェスタは、子供から高齢者、大人、各世代それぞれの世代の方々に楽しんでいただけるような、全ての方が新しい学びや自分自身の可能性を再発見できる 1 日としております。人生 100 年時代、学びは学校を卒業して、学校を卒業したら終わりではありません。このフェスタでは、生活に役立つ情報から、新しい生きがい、そしてキャリア形成まで、人生のステップアップにつながる情報と出会いの場として、ワンストップでお届けしていきたいと考えています。
会場の北とぴあ地下展示ホールには、目的別に 3 つのエリアを分けて開催いたします。1 つ目は「学習インフォメーションエリア」です。大学や専門学校、図書館などによる教養を深めるための講座案内や、学びの喜びを感じられる体験プログラムを提供していきます。
そして 2 つ目が「まなび体験エリア」です。手づくり作品の体験や、趣味、地域ボランティア体験など、作る方の創造や交流を楽しむエリアとなっています。新しいことに挑戦してみたいとか、何か作ってみたい、そのような第 1 歩を応援していくコーナーとなっています。
そして 3 つ目が「学びなおしからしごとへのエリア」です。ここが特に重要だと思っています。キャリアの見直し、福祉、保育といった専門分野の就労相談、さらにはシルバー人材の生きがいを見つける支援まで、学び直しを通じて、新しい仕事や生きがいを見つけるためのお手伝いを徹底的にこの場で行ってまいります。
さらにですね、このフェスタの目玉といたしまして、元箱根駅伝のランナーであります、もう大分年数経ちますが、有名な方です。東洋大学の柏原竜二氏、山の神として大変有名になった選手であります。ご登壇をいただきまして、午後 1 時半から基調講演を行っていただきます。テーマは「人生はいつでも迷子」。なかなか興味深いテーマタイトルですね。さまざまな経験を通じて感じたことをご講演いただきます。学びなおしや未来への向き合い方、また自身の経験を交えながら語っていただくこととなっています。未来へ一歩踏み出すヒントが詰まった講演になると思います。こちらはですね、事前申し込み制ですので、ぜひお早目にご登録をお願いいたします。
そして、学びステップアップでは、新しいスキルを身につけたい方、地域で活躍したい方、また趣味を見つけたい方、全ての方のためのイベントとなっています。日時はこちら、開催概要ですが、12 月の 13 日土曜日 10 時から、北とぴあ地下 1 階の展示ホールで開催いたします。お子様からシニア世代まで、ご家族やご友人、皆様でお越しいただきまして、未来の自分を迎えに行く 1 日にしていただけたら嬉しいなと思っています。ぜひお待ちしております。

続きまして、「つながる医療・福祉　No.1」から、命を守る、来年度を見据えた熱中症対策の強化についてであります。来年度を見据えてですね、今年度中から補正予算を活用いたしまして、喫緊の課題であります熱中症対策について対応してまいりたいと思います。
近年の夏の暑さはもう異常なほど暑いですね。こういった全国的にこの暑さ対策について、行政、民間、連携をしながらさまざま実施をしております。特に体力的に負担の大きい高齢者や障がい者の皆

様が安全に夏を乗り切ってもらえるよう、区ではこれまでもさまざまな取り組みを打ち出してきました。
例えば、大きく3つなんですけども、1つ目は涼しい場所の整備ですね。涼みどころ。また2つ目は備品、身体、体を冷やすためのグッズなどの配布、そして3つ目がこの2のグッズを活用、配布しながら、訪問による見守りの強化などを行ってまいりました。
特にこの1つ目の涼しい場をつくるというのはですね、区内民間の事業者の方々にもご協力をいただきながら、今年度は、区内に涼みどころを 83 か所設置をさせていただき、水が飲める冷水機を作らせていただいたり、大塚製薬さんからはポカリスエットの粉をいただきまして、元気が出る、飲み物が飲めるような場所も何か所か設けました。さまざま区内の各施設で涼しい場所を作って、ちょっと移動していて暑いなっていうときに少し涼んでいただき、元気を取り戻して、また活動していただく、そんな涼みどころを多くつくっています。これからもこういった場所を多くつくっていきたいなと思っております。はい。
これに加えてですね、今年取り組ませていただいた中で大変ご好評いただいているのは、東京都が実施をいたしました省エネ家電購入費助成制度を活用いたしまして、この東京都の補助に区独自で上乗せ支援をいたしまして、新しいエアコンを設置される高齢者、障害者の方々に補助金制度を設けさせていただきました。こちらは今年度、令和 8 年 3 月末まで募集をしておりますので、まだエアコンをおうちの中に設置してない、もしくはもう壊れて使えないというご家庭に関しましては、高齢者、障害者の皆様、ぜひ申請をいただきまして、来年の暑い時期を迎える前に設置していただけたらなというふうに思っております。こういった取り組みを続けていく中で、さらに来年度に向けて、今年度中から対応をしてまいります。
次年度に向けた熱中症対策といたしまして、東京都の補助金を、これまで 2 分の 1 補助だったものが 10 分の 10 の補助に拡大されましたので、この補助制度を活用させていただき、高齢者の熱中症予防支援事業、こちらを利用しまして、スピード感を持って準備を進めてまいりたいと思います。
今回、補正予算で補助金を活用し購入していくものは、主に大きく 2 つです。1 つ目が、冷たいタオルですね。ちょっとこっち、皆さんご覧になったことがあるかと思いますが、こちら開けるとですね、お手拭きみたいな、これはですね、首に巻けるようになってます。これで体を冷やす。これを 1 万個追加購入いたしまして、あんしんセンターそれぞれに配備をしていくこと。
そして 2 つ目が経口補水液の備蓄を強化していきます。で、これらを備蓄を増やしまして、あんしんセンターの職員の方々が、区内の高齢者の方々、高齢者、障害者のお宅を訪問した際に、必要だと思われた時にですね、こういったものを配布して、安全確認というか、見守りを強化していくためのグッズとして活用していきます。
ごめんなさい、もう一つですね、3 つ目ありました。ごめんなさい。もう一つ 3 つ目がですね、サーキュレーター。扇風機みたいなものなんですけど、高齢者のご家庭でエアコン付いてなくて、扇風機なんだけど、扇風機も壊れているとか。なかなかこう、扇風機も使われてないご家庭があるんですね。いろいろなお考えのもとでだと思うんですけども、そのあんしんセンターの職員が回らせていただいた時に、扇風機も壊れちゃってるよ、っていう時には、あんしんセンターから貸し出しでサーキュレーターを用意しまして、ご家庭で使っていただくような取組も現在行っています。貸し出し用のサーキュレーターを、あんしんセンター各箇所に設置して、多めに今回を機に購入していこうということで、この冷たいタオル、そして経口補水液、それからサーキュレーター、この 3 つを今回の補正予算で購入をしていく予定となっています。
この取り組みはですね、単なる備品の購入ではなく、誰一人取り残さない地域づくりを目指す北区のですね、高齢化社会を見据えた、命を守るための取り組みだと思っています。あんしんセンターの皆さ

んに回っていただきながら、高齢者の方々の生活に沿った、寄り添った対応を丁寧に行っていく。そのための備品として補正予算を活用させていただきたいと思っています。ぜひとも区民の皆様方には、ご近所でそういった高齢者の方々がもしいらっしゃったら、情報を共有させていただきながら、暑い夏をみんなで見守りながら乗り越えていく、そんな地域を作らせていただきたいと思っています。

続きまして、「経済と環境の好循環を地域力で創出」から、賢く楽しく未来を創る「第 53 回消費生活フェア」開催についてご案内をいたします。区民の皆様にとって身近で役立つ情報が満載の、今年で第 53 回目となる伝統あるイベントであります、消費生活フェア 2025 についてのご案内です。

このフェアは、区内の消費者団体や専門機関が日頃の活動成果を発表し、区民の皆様一人一人が消費者としての知識と意識をですね、知識と意識を向上させることを目的とさせていただいています。現代の消費は、単なるモノを買う行為だけではなくて、経済と、それから環境の好循環を地域で創り出し、未来をデザインしていくという意味合いもあると思います。このフェアでは、まさにそのためのヒントとですね、知識を楽しく学んでいただく場となると考えています。

11 月 29 日土曜日、午前 10 時から午後 3 時まで、北とぴあ 13 階飛鳥ホールで開催をいたします。学びと発見が盛りだくさんの、バラエティに富んだ催しとなっております。

特にご注目いただきたい点、2 つの専門講座であります。午前 10 時半からは SDGS 達成に向けたエシカル消費。みなさん、エシカル消費ってご存知でしょうか？人や社会、環境や地域に配慮した消費行動のことです。こういったエシカル消費について、専門家による講演、また環境や社会を守るため、賢い買い物の選択肢について学びを深めていく、そんなご講演をいただくこととなっています。

そして、午後 2 時からは、回路亭しん劇氏による「落語で学ぼう、悪質商法にご用心」。巧妙なですね、巧妙化する特殊詐欺の手口をこの落語で楽しく学んでいく。ご自身やご家族の身を守るための、楽しく学べる落語です。ぜひ皆さんにもご覧いただきたいと思っております。2 つの講演。

そしてもう一つがですね、生活に直結する充実した展示であります。今回の消費生活フェアでは、10 の消費者活動団体の皆様に出展をいただきまして、例えば警察、警視庁によります特殊詐欺の被害防止、北区の環境課による食品ロスの削減、そして水素エネルギーと私たちの暮らし、といった身近な安全から未来のテーマまで、10 団体の方々がそれぞれパネル展示などをしながらですね、楽しく学んでいただけるコーナーを作ってまいります。さらに、この 10 の展示を巡っていただきながら楽しめる、スタンプラリークイズも実施をいたします。正解者には景品もご用意しておりますので、ぜひご参加をいただきたいと思います。あわせて、地域の方々が作る手作りの焼き菓子や小物販売もありますので、楽しみながら地域の交流を深めていただけたら嬉しいです。

このエシカル消費ですとか、食品ロス削減、さまざまな今回消費生活フェアで取り扱うテーマについて、一人一人の意識で未来を変えることができる大切なテーマだと思っています。多くの区民の方々にご参加をいただき、一緒に取り組んでいただけることを望んでいます。どうぞよろしくお願いいたします。

そして最後は、「文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！」から、スポーツで世界とつながる「デフリンピックがついに開催！」であります。いよいよデフリンピック大会が開催となります。デフリンピックは、世界中の聴覚障害のあるトップアスリートが、世界 70 から 80 の国と地域から、約 3000 名の選手、それと運営スタッフの方々3000 名が集まって、参加をされて開催されます。種目としては 21 種目競われることになっています。

デフリンピックが始まってから、今年でちょうど 100 年目の記念の大会。この記念の大会が東京で行

われる。東京全体、国を挙げて盛り上げていく。区としても、これまでもさまざまな啓発活動、機運醸成活動を行ってまいりました。デフリンピックを応援し、さらにその聴覚障害、障害についても多くの方々に理解していただくための啓発活動を行ってまいりました。

例えばですね、北区ゆかりのデフアスリートによる講演会や、聴覚障害の理解を深めていただくための紹介動画などを各イベントで流すことをいたしましましたり、パネル、デフリンピックのパネル展示の開催。あわせてですね、一番近いところでは十条銀座商店街様や商工会議所北支部の皆様からご協力をいただきまして、区と連携をし、商店街の街頭にデフリンピックのフラッグを掲げ、宣伝をさせていただいております。また、区役所や主要駅前に、大会までの日数をカウントダウンするモニュメントを設置いたしまして、あと何日というカウントダウンをしてまいりました。街全体で大会への期待感と一体感を高めていく取り組みを続けてまいりました。

そしてさらに、大会開催期間中にこの大会を応援する熱を最高潮に高めるため、区は、競技を体感できるパブリックビューイングを実施いたします。3 日間もしくは 4 日間になるんですけど、まず大会前、11 月 15 日開会ですが、14 日金曜日、これはサッカー男子の予選です。グループステージのパブリックビューイングを実施いたします。北区ゆかりのアスリートが、このサッカーで代表選手として選ばれました。岡田拓也選手、駿台学園高校卒業。そしてもうお一方は、北区に在住です。森重英威豪選手。このお二人です。出てないか？そうですね、こちらに写真出ています、このお二人が日本代表として選出をされ、サッカー男子、出場しております。予選も含めて応援をいただきたいと思います。男子サッカー、予選通過をいたしまして、勝ち進んだ際にはですね、11 月 25 日の決勝戦、これもパブリックビューイングを実施していく予定です。

そしてあと 2 つあります。大会期間中 11 月 18 日火曜日、9 時から 14 時まで、こちらは射撃競技のパブリックビューイングを行います。この射撃競技はですね、唯一、区内で競技が行われている種目なんですけども、競技の特殊性で、会場で見ることができないということで、パブリックビューイングで十条台ふれあい館、第 2 ホールを活用いたしまして、皆さまにリアルで見ていただこうということで考えました。

そしてもう一つ、11 月 20 日木曜日、9 時から正午まで、北とぴあ 1 階の区民プラザにおきまして、卓球競技ですね、卓球のパブリックビューイングを実施いたします。このパブリックビューイングを実施するんですけども、この 4 日間の中で最も大きなイベントとして、今回卓球競技の中で、競技の、みんなで見ていくことと ともに、応援コンサートやさまざまな催しをですね、あわせて実施をさせていただきます。競技の前後に、一つは剣詩舞の五月女凱昂さん。北区のですね、剣詩舞道連盟というのがあるんですけども、この理事長もお勤めになっている五月女先生がですね、披露していただきます。

もう一つは、木管五重奏のいろは ni もくごさんによる日本文化と音楽の応援コンサートも同時に開催をすることとなっています。なかなか見ることができないすばらしい公演、催し物だと思いますので、選手の応援とともにですね、ぜひこういった催し物を見に来ていただけたらいいなと思っております。地域の団体の皆様、さまざまなご講演をいただきまして、ご協力をいただき、無料で観戦いただけますので、ぜひ北とぴあまで見に来ていただけたら嬉しいです。よろしくお願いいたします。

デフリンピックは、スポーツの祭典であるとともに、区が目指す共生社会の実現に向けた大きな一歩だと考えています。スポーツを通じてさまざまな人々の能力と可能性に触れ、地域と世界、そして人々の心が一つにつながる国際交流の機会につながると思います。また、今回のデフリンピックを通じて、聴覚障害、また手話についての理解も区民の方々に多く理解をいただき、また、みんなで障害のある方もない方も、北区の中で豊かに暮らしていける、そんな地域づくりにご協力をいただけたらなと思って

おります。「文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！」からご報告をさせていただきました。ぜひデフリンピック、みんなで応援をし、デフリンピックを成功させましょう。
　最後にデフリンピックのですね、手話での応援を皆さんに覚えていただきたいなと思って、やっていいですか？簡単です。皆さん覚えてください。まずですね、デフリンピック、こう、輪っかですね。デフリンピック、ヒラヒラ、行け、ヒラヒラ、行け、ヒラヒラ、行け、これ、ヒラヒラじゃないんですね。これが応援の手話です。これが。デフリンピック、行け、行け、行け、ぜひ皆さんも手話でデフリンピックを応援していただけたら嬉しいです。以上で、今回の定例記者会見とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】
　それでは、これより質疑応答に移らせていただきます。ご質問の際には、挙手の上、職員が持参いたしますマイクを使ってご発言をお願いいたします。ご発言の後は、マイクの電源をオフにしていただきますようお願い申し上げます。本日の記者会見の内容に関しましてご質問ございますでしょうか。

【質問者　TOKYO MX】
　TOKYOMX テレビです。よろしくお願いします。

【やまだ区長】
お願いします。

【質問者　TOKYO MX】
2番。電子申請で便利性向上と AI で業務改革というところなんですけれども、改めまして、区として期待している効果と目指しているビジョンについて教えてください。

【やまだ区長】
　はい。区長就任後、昨年ですね、令和 6 年度もリーディングプロジェクトとして、DX 推進というのを 3 つのうちの一つに掲げて、行政業務のデジタル化を進めてきました。これは、ビジョン、計画もつくりまして、どのように行政業務をデジタル化していくかという計画を立て、その前にはですね、組織も作りました。デジタル推進の専門の部署を作り、計画を立て、それに則って進めてきています。
　今回その DX とともに AI を加えています。皆さまご承知のとおり、社会の中ではですね、デジタル化とともに AI が日々日々進化している。この進化に追いついていく行政をつくるべく、AI 活用を、これは今までも一部文章生成 AI の活用を実施してまいりましたが、全職員が活用できること、それから文章生成 AI だけではなくて、行政業務の中でいかに活用していくことができるかっていうことをですね、専門的に民間の情報を得ながら活用していきたいなっていうふうに考えています。
　これらを実施をいたしまして、目指すところとしては、先ほども少し触れましたが、行政業務の中でデジタル、AI でできるものは徹底した、デジタル化を進めていき、人でなければならない業務に人をしっかりと充てていく、この区別をですね、目指していきたいなと思っています。区の行政業務を担う役割は非常に多様化し、範囲も広くなっています。職員はみんな忙しい状況だなというのを、私の目から見ても感じています。求められる行政の業務の中で、できるだけ区民の方々と対話や対応がしていけるような、顔の見える行政をつくっていくために、中での事務作業はなるべく DX、デジタル化や AI を活用していくことで、その時間を減らしていきたいなというふうに思っています。そんな感じで大丈夫でしょうか。

ちなみにですね、この AI の活用に関しては、国、また東京都でも GovTech の方でさまざまなプロジェクトチームというか、チームを作って計画進んできています。で、もちろんその東京都の GovTech の中でも区はしっかりと CIO を中心といたしまして対応して、連携をしていますが、それを超えるスピード感で活用していきたいなっていう意気込みもですね、あわせてお伝えできたらなと思っています。これらを活用して、区民サービスをさらに向上していく、その一歩にしていきたいと思ってます。

【質問者　都政新報】
どうぞ都政新報のタカザワです。この 2 番目の生成 AI 業務についてちょっとお聞きしたいんですけれども、この実証実験というのは具体的にいつごろから始められて、どのようにその効果検証をして行くことになっている？

【やまだ区長】
もう年度内からですね。

【DX 推進担当課長】
DX 推進担当課長です。11 月 4 日から始めております。年度内。

【質問者　都政新報】
両方とも、もうすでに 11 月 4 日から始められているということですか。

【やまだ区長】
まずは年度内、令和 7 年度内の実証実験で進めています。

【質問者　都政新報】
その取りまとめというか、その検証した後の結果とかの発表であるとかについては、どのようなご予定でなされているんでしょう。

【DX 推進担当課長】
実証実験については、年度内使用するんですけども、評価についても年度内に一応の結果をまとめて発表していきたいと考えています。

【やまだ区長】
あわせてですね、年度内の評価をして、切れ目なく良いものを続けていきたいというふうに考えてますし、今回の RFI の情報提供を受けていく、これはこれからも続けていきたいと思っておりますので、もうどんどん AI のさまざまな仕組みというか、活用が多様化されているので、それを提案してもらえる企業については、これからもしっかり受けて、活用できるものはどんどん区の仕組みの中に入れていきたいという思いもあります。今回は 2 つの実施です。

【質問者　都政新報】
ありがとうございます。

【司会】
　その他ご質問は大丈夫でしょうか。それでは記者会見以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】
　ありがとうございました。